

2025年1月24日通常国会はじまる 学校事務職員として何ができるのか、を考える

# 学校給食費無償という 歴史的瞬間に関与しよう

○選別的ではなく普遍的(ユニバーサル)な教育福祉としての「わたしたちの学校給食」の戦略戦術

○「20世紀は成長のゆがみを是正する就学援助などの選別主義の福祉政策が主に求められた。→

総貧困化の21世紀にあっては学校給食費無償を手始めとする公教育の無償がすべての基礎になる。普遍主義の教育福祉政策への転換によって、世均しがはじまる。」

アサギマダラとフジバカマ

20250125 教育行財政研究所 主宰中村文夫

近刊 『学校給食費無償と教育の未来—食の安全・地域共同・世均しの教育』



3党共同提案(2024年12月23日)、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党は、「学校給食法の一部を改正する法律案」を衆議院に共同提出した。標準的な額をもとに年間所要額約4700億円と算出)に対して**文科省は「給食無償化」に関する課題の整理について**(12月27日)で**学校給食費有償堅持を主張**

学校給食無償は誰でもが享受できる素晴らしい普遍的な政策。文科省の学校給食有償堅持の根拠は言いがかりばかり、

- ①教育の一環なのに、給食を提供していない学校が6%ある→奨励法から必置に変える。全ての学校100%実施が可能。
- ②困窮世帯は選別的な就学援助で無償になっているから、格差是正にはならない。→格差是正ではなく格差の源を断つのがすべて無償の意義。
- ③地方財源か国費かのしょうもない論点→どちらにしても税金で同じ。地方交付税措置(基準財政需要額の改善)にすることも選択肢として考えてないのか。
- ④少子化対策を目的にした場合、効果は検討を要する→先行する自治体で無償化で人口流出の流れが変わった事例がある。文科省が検討していなかっただけのこと。
- ⑤中学給食費無償1/2負担を明らかにした**沖縄県**の、9日国会での要請に対して、**立憲**は今年4月実施を要請した野党三党として無償を「超党派で実現したい」。**維新**は実施時期は2026年4月に後ろたおしにしたいと自公協議に伝達、地方創生を図る石破首相は無償化は地産地消でと前向きと披露して連絡を取り合う中をおわせる。

**提言**:安心安全な学校給食を持続的に保障する財政的な責任を果たそう。実施に当たっては、

- ①教科書のように国が一括して買い上げて設置者に無償で給付する在り方や
- ②教職員人件費のように1/3を国が負担する制度では、国による給食管理が厳しくなる。
- ③他方、個人に給付する給食バウチャーでは教育としての視点が軽視されてしまう。学校給食事業の市場化も危惧される。
- ④地域でともに育てる**わたしたちの教育**を充実させる趣旨からして市区町村の自主的な判断が尊重されるような地方自主財源制度の充実。

# 学校給食(費)を考える枠組みを変える

## 選別的(就学援助等)から、普遍的福祉(公教育無償)へ

- 近代公立学校=教育の社会化の機能(私の教育、国の教育、**わたしたちの教育**)
- 学校給食とは何か—ともに食べること→「**学校で一番忙しい時間としての学校給食時間**」の改善
- **食の社会化**が広がる—社会的食料危機は敗戦後。その一つとしての学校給食=**「持ちより、共に作り、分かち合って食べることを喜ぶ」**
- 学校で食べる—日・韓では教育活動の一環、他は福祉サービス
- 自治体独力改善の成果としての全国状況=無償30%+一部無償20%。

超拡大⇒**都県からの補助**(青森県、千葉県、東京都、**和歌山県**、香川県)  
→無償+一部無償=全県**100%**! ~2025年沖縄県度中学給食無償

55.9%

24年11月

学校給食費無償・一部無償の21世紀的経緯

24日開会の**今通常国会が決戦のとき**

## 4期での発展過程検証

(戦中の学童疎開では蛇・沢蟹そして兎も貴重なたんぱく源)

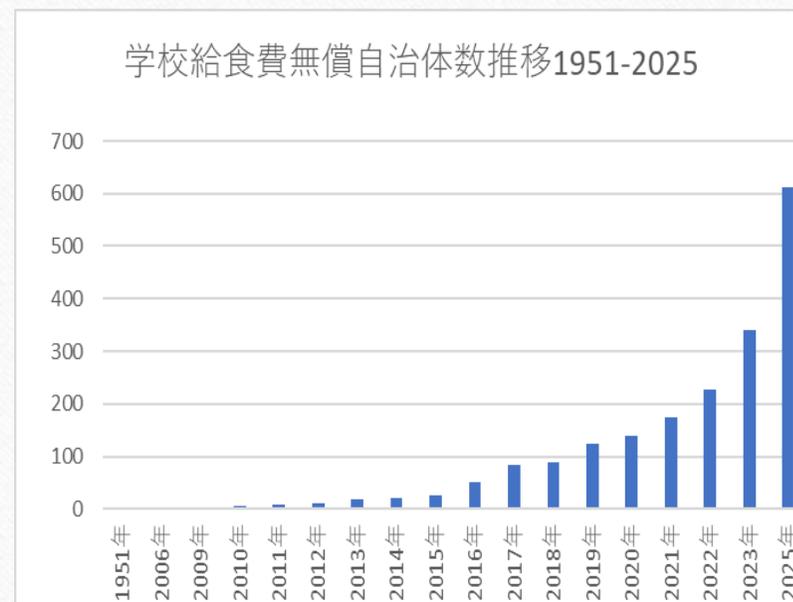
1期 少子化・過疎対応期(1951～)※食育基本法(2005)、食育推進基本計画(2006)

2期 子どもの貧困対応期(2013～)=学校を子どもの貧困対策のプラットフォームの必要性は続く(生活保護申請増、長引く物価高でコロナ支援の縮小時を上回る 共同通信 20241229)

3期 コロナ禍・食糧危機対応期(2018～)=公会計化(どんぶり勘定からの脱却)

4期 普遍化への促進期(2023～)=地産地消の有機給食から地域へ定着。2025年度から福岡市も学校給食費無償、沖縄県中給食1/2補助⇒**2025年通常国会**。

急激に拡大したことが分かる



通常国会で議論される、主要な野党がそろって法案を提出したことから、通常国会の大きなテーマになる可能性高い

# 野党共同法案を読む

立憲民主、日本維新の会、国民民主の野党3党は2024年12月23日、公立小・中学校の給食費を無償化する学校給食法の一部を改正する法律案を衆院に共同提出した。以下はその要綱。必要な費用は年間約4900億円で、2025年度予算案に反映させ、同年4月からの実施を目指す。

## 一 経費の支弁及び負担

- 1 学校給食に要する経費は、義務教育諸学校の設置者の支弁とすること。
- 2 国は、義務教育諸学校の設置者が支弁する学校給食費のうち、学校給食費の額の標準となるべき額として政令で定める額を基礎として政令で定めるところにより算定した額に相当する額を負担するものとし、当該設置者に対し、国が負担する額を交付すること。
- 3 特別の事情があるときは、義務教育諸学校の設置者は、学校給食費の額から2の政令で定めるところにより算定した額を控除して得た額を限度として、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者に負担させることができること。

(新第11条関係)

## 二 経費の負担に関する特例

国立及び私立の義務教育諸学校における学校給食費は、当分の間、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とすること。この場合においては、一の2及び3は、適用しないこと。

(新第13条関係)

## 三 施行期日等

- 1 この法律は、令和7年4月1日から施行すること。

(附則第1条関係)

- 2 政府は、この法律の趣旨を踏まえ、国立及び私立の義務教育諸学校の学校給食費に関し、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するための方策について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

(附則第5条関係)

- 3 その他所要の規定を整備すること。

**◎2023バージョン「立憲民主党は公立小中学校の学校給食を無償化します。さらに国産農産物の利用促進、有機農業の振興、オーガニック食材の利用促進。」2023年3月に維新と共同提出した折のチラシが優れている)**

×法11条の2には保護者の負担とすると記されている。書かれているのだから「隠れ」されたものではない。事実**ここが改正のポイントである**。2024バージョン「義務教育費は無償、学校給食費は保護者負担。物価高の影響で「隠れ教育費」の負担増。子どもたちが安心して安全な給食を食べれるよう 国による一律の支援が必要。」

# 無償化のイメージ (立憲・維新2党2024年3月と2024年12月3党バージョン)

何が隠れ教育費だよ！！学校給食法は保護者負担が明記されているのに)

無償化のイメージ

標準額を超える部分 (もしあれば) 保護者が負担

標準的な額

無償に!

年間所要額約4700億円

無償化を進めることができます

さらに 立憲民主党は、安全な給食を実現します!

- ✓国産農産物の利用促進
- ✓有機農業の振興
- ✓オーガニック食材の利用推進

項目改悪

野党共同提出 立憲民主党・日本維新の会・国民民主党

## 学校給食無償化法案

公立小中学校の学校給食を無償化します

- 義務教育費は無償、学校給食費は保護者負担。
- 物価高の影響で「隠れ教育費」の負担増。
- 子どもたちが安心して安全な給食を食べられるよう国による一律の支援が必要。

- **標準額を超える部分**=保護者負担！だって
- 想定1 私立で豪華なランチを提供する場合(私立は豪華なランチを売りものにする)
- 想定2 物価高で4700億円を超える場合
- 想定3 オーガニック食材利用等のために高額となる場合
- 想定4 給食調理形態(自校給食等)で調理コストがかかる場合
- **対応** 想定2は**国の追加**。想定3、4は**自治体独自負担措置**を!
- 維新(前原)は法案を野党三党共同提案したにもかかわらず実施時期を2026年4月に後ろ倒しにしたいと1月9日、自公協議に伝達する ⇔ 泉房穂氏 維新の給食無償化「1年後ろ倒し」に苦言「無償化に準備なんかありませんけど」(東スポWEB 20250111)

# 食の社会化⇒学校給食で食料主権を学ぶ

## 幸せの学校給食5要素

- ① 学校給食費無償(完全無償3割・一部無償2割→100%完全無償へ)
- ② センター方式・デリバリー方式→身近で顔が見える小さな調理場での自校給食(再公営化)
- ③ 地産地消の有機食材→○農水省2021年「みどりの食料システム戦略」=慣行栽培から有機栽培へ。50年までに、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬を開発し、化学農薬の使用量を50%低減することが盛り込まれた。○JA水戸は22年から、管内全体で空中散布用の農薬を、ネオニコチノイドから非ネオニコチノイド系へ切り替えている。○JA茨城=学校給食の有機米使用を支援、○農水省は学校給食に有機食材を使う自治体は193(全自治体の1割を超えた)と発表(日本農業新聞20241108)
- ④ 学校で一番忙しい時間:12時30分「いただきます」をして、12時40分に「お代わり」をして12時50分に「ごちそうさま」、急いで後片付け。→たっぷりの学校給食時間の確保
- ⑤ こども・保護者の意見尊重(食品選定のための委員会)

※学校給食衛生管理基準(2009年)の活用を。第3(2)学校給食用の購入①共通事項—学校給食用食品の購入に当たっては、食品選定のための委員会等を設ける等により、栄養教諭等、保護者その他の関係者の意見を尊重すること。また、必要に応じて衛生管理に関する専門家の助言や協力を受けられるような仕組みを整えること。

## 「何をどのくらい食べるのか」を決める力を養う=教育としての学校給食

○食べ残さない学校給食から→食べたいもの・量を自分で裁量できる力を育てる(食料主権)。教育としての学校給食の核心は食料主権(個人として最適な食事を摂れるという賢さを身に着けることにとどまらず、安全で安心のわたしたちの食の環境をともに作りだせる自主的な力を養うことである。

学校から地域へ。

○愛媛県今治市「今治市食と農のまちづくり条例」など

○EU=2023年末有機ごみの完全分別と地域でのたい肥化方針

→スペイン=食料主権に基づく給食での大量の有機ごみを地域のひとつとしての学校菜園学習「蝶のための花壇」作り

○韓国では2011年の地方選(教育長も公選制)で多数当選

# 財源問題では文科・財務の枠組に乗らない

やらない理由探しはごめんだ、財源が確保されなくても防衛費増額は安倍政権下で通っている

## 4900億円という財政規模

- ①財源措置では地域自治を尊重した財源の確保が求められている。考え方としては例えば**地方交付税措置**であろう。
- ②消費税を前提とすれば現行の標準税率10%の場合には**地方消費税22/78の割合増の検討をせよ**。
- ③防衛費増額は財源議論がされないまま増額議論が進んでいる。輸出が好調の大企業への消費税の確実な納税も必要。
- ④米国各州、韓国だけではない。1人当たりのGDPで日本を抜く勢いの**インドネシア**2029年まで8290万人、幼稚園から高校までの順次「**学校給食費の無償提供プログラム**」実施開始

## 大丈夫か 文科省

1 文科省の分析では、給食実施校においても、約**285000人**が給食の提供を受けていない。これは①重度のアレルギー等により、弁当を持参している児童生徒が存在するほか、②一部の地方自治体で、中学校を中心に選択制の学校給食を実施している」と述べている。①と②とは別の課題であり、分けて分析をすべきである。

2 文部科学省「**給食無償化**」に関する課題の整理について」20241227 **給食費保護者負担+就学援助=責任放棄**

義務制の子どもの足で通える地域に  
小さな複合的公的空間をたくさん創ろう  
鉛筆1本からの全て無償を(2024年9月)

①学用品など補助教材費

無償・一部無償=4.5%。(山梨県14.8%)。\*東京23区・多摩地区は学校給食費無償完了。品川区はさらに学用費の無償化。

②修学旅行費

無償・一部無償=約10%(東京都、鳥取県、滋賀県、京都府=30%台)  
港区立中学校はシンガポール修学(家庭負担従来の7万円+区費40万円)

③重たいランドセル→「置き勉」

- 文科省通知「児童生徒の携行品にかかる配慮について」20180906
- ランドセル等無償自治体=茨城県を中心に48

④制服問題の焦点は

ジェンダーフリーなのか、制服自由なのか

# 高等学校・高等教育諸学校での課題

## ①少子高齢化、②高等教育の大衆化時代の基盤作り

### 高等学校

- 小規模高校の存続(都道府県立から市町村立の動き有)
- 授業料無償(就学支援金:所得制限撤廃)
- 通学確保と通学費用無償(北海道斜里町、足寄町、標津町、神戸市(市内全額)、鹿児島県宇検村、龍郷町など全額30校・自治体、一部補助296校・自治体)
- 学校給食(費)の高校適用(現在夜間がある学校のみ+独自施策。高校生に給食の無償提供をしている自治体がある。北海道白糠町、福島町、松前町、岩手県九戸村、住田町、大分県豊後高田市など9自治体(教育行財政研究所武波謙三研究員調査))

### 高等教育諸学校

- 地方に公立小規模大学の設置(高等教育の大衆化対応として事例米国の州立大学)
- 学校運営振興交付金と私立大学への助成金拡大(学業保障)
- 給付型奨学金制度(奨学金は生活保障)
- 大学以外での生活に必要な高度の技術・知識の受容補償

# 3つめの戦後教育行政改革

(教科書無償+高校授業料無償+**学校給食費無償**)

## 地域から発し、中央を包囲する

### 教育をわたしたちのものとする発展 的な課題

- 教育の地域自治の拡大。「学習指導要領」の弾力化。義務教育費国庫負担制度の抜本的な見直し
- 就学前～小中義務制学校～高等学校～高等教育諸学校までの公教育教育無償化→「学力足りても学費足りず」の解消
- 全国津々浦々に地域立の学校・多機能公共施設を創る
- 公選制の教育委員会の再興。公選制のコミュニティスクールへの転換
- 無償で、地産地消の有機食材使用の自校給食の実現

連絡先: 中村文夫

3223734101@jcom.home.ne.jp

携帯 090-1266-2413

### 参考資料

教育行財政研究所メッセージ「学校給食費無償の実現のために」

20250113「教育としての学校給食をおこなっている日本では、日本国憲法第26条第2項にある「義務教育は、これを無償とする」の趣旨にそって、普遍主義教育福祉の観点に立ち、保護者からの税外負担を解消することが必要である。2025年1月24日召集の第217回国会で立憲民主党、日本維新の会、国民民主党の野党3党提出の「公立小・中学校の給食費を無償化する学校給食法の一部を改正する法律案」を成立させ、2025年4月からの学校給食費無償を直ちに実施し、安全安心の学校給食を保障すべきである。」

『学校給食費無償と教育の未来』 明石書店、2025年2月下旬

「学校給食無償という奔流」『地平1月号』2024年12月

「自治体が拓いた無償の学校給食時代」『自治研』2023年7月号

『アフター・コロナの学校の条件』 岩波書店、2021年

『学校財政』 学事出版、2013年